

令和 2 年 2 月 1 4 日

千葉県報第 1 3 5 0 4 号 別冊

令和元年度第 4 回

監 査 結 果

千葉県監査委員

目 次

第1 監 査 の 概 要

- 1 定 期 監 査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 財政的援助団体等監査・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2 定 期 監 査

- 1 普 通 会 計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (1) 総 務 部 出 先 機 関
 - 葛南地域振興事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 海匝地域振興事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 山武地域振興事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 長生地域振興事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 夷隅地域振興事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 君津地域振興事務所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 職員能力開発センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 文 書 館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - (2) 総合企画部出先機関
 - 旅 券 事 務 所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 男女共同参画センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (3) 防災危機管理部出先機関
 - 消 防 学 校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - (4) 健康福祉部出先機関
 - 松戸健康福祉センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 野田健康福祉センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 海匝健康福祉センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 夷隅健康福祉センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 安房健康福祉センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
 - 君津健康福祉センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 衛 生 研 究 所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 中 央 児 童 相 談 所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 市 川 児 童 相 談 所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - 東上総児童相談所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - 生 実 学 校・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - 中央障害者相談センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8

東葛飾障害者相談センター・	8
精神保健福祉センター・	8
保健医療大学・	9
鶴舞看護専門学校・	9
野田看護専門学校・	9
動物愛護センター・	9
中央食肉衛生検査所・	9
南総食肉衛生検査所・	9
(5) 環境生活部出先機関	
消費者センター・	10
(6) 商工労働部出先機関	
計量検定所・	10
船橋高等技術専門校・	10
我孫子高等技術専門校・	10
旭高等技術専門校・	10
東金高等技術専門校・	10
障害者高等技術専門校・	10
(7) 農林水産部出先機関	
長生農業事務所・	10
夷隅農業事務所・	11
農林総合研究センター・	11
農業大学校・	11
東部家畜保健衛生所・	11
南部家畜保健衛生所・	11
畜産総合研究センター・	11
南部林業事務所・	12
銚子水産事務所・	12
勝浦水産事務所・	12
水産総合研究センター・	12
(8) 県土整備部出先機関	
長生土木事務所・	12
亀山・片倉ダム管理事務所・	13
高滝ダム管理事務所・	13
(9) 教育庁教育事務所	
葛南教育事務所・	13
東葛飾教育事務所・	13
東上総教育事務所・	13
南房総教育事務所・	13

(10) 教育委員会教育機関

中央図書館	13
西部図書館	13
総合教育センター	14
子どもと親のサポートセンター	14
美術館	14
現代産業科学館	14
船橋北高等学校	14
市川南高等学校	14
浦安高等学校	14
東金商業高等学校	14
成田北高等学校	14
天羽高等学校	14
四街道高等学校	14
四街道北高等学校	15
佐原高等学校	15
佐原白楊高等学校	15
小見川高等学校	15
銚子商業高等学校	15
柏井高等学校	15
土気高等学校	15
犢橋高等学校	15
八千代高等学校	15
実籾高等学校	15
成東高等学校	15
松戸向陽高等学校	15
流山高等学校	15
白井高等学校	15
印旛明誠高等学校	15
成田西陵高等学校	16
成田国際高等学校	16
千葉高等学校	16
千葉女子高等学校	16
千葉東高等学校	16
千葉商業高等学校	16
京葉工業高等学校	16
千葉工業高等学校	16
千葉南高等学校	16

検見川高等学校	16
千葉北高等学校	16
若松高等学校	16
千城台高等学校	16
生浜高等学校	16
磯辺高等学校	17
泉高等学校	17
幕張総合高等学校	17
千葉大宮高等学校	17
千葉西高等学校	17
八千代東高等学校	17
八千代西高等学校	17
津田沼高等学校	17
船橋高等学校	17
船橋東高等学校	17
船橋芝山高等学校	17
船橋二和高等学校	17
船橋古和釜高等学校	17
船橋豊富高等学校	18
市川工業高等学校	18
国府台高等学校	18
国分高等学校	18
行徳高等学校	18
市川昂高等学校	18
浦安南高等学校	18
鎌ヶ谷高等学校	18
鎌ヶ谷西高等学校	18
松戸高等学校	18
小金高等学校	18
松戸国際高等学校	18
松戸南高等学校	18
松戸六実高等学校	18
松戸馬橋高等学校	18
東葛飾高等学校	18
柏高等学校	18
柏南高等学校	18
柏陵高等学校	18
柏の葉高等学校	18

柏中央高等学校	18
沼南高等学校	19
沼南高柳高等学校	19
流山おおたかの森高等学校	19
流山南高等学校	19
流山北高等学校	19
野田中央高等学校	19
清水高等学校	19
関宿高等学校	19
我孫子高等学校	19
我孫子東高等学校	19
下総高等学校	19
富里高等学校	19
多古高等学校	19
銚子高等学校	19
旭農業高等学校	19
東総工業高等学校	19
匝瑳高等学校	19
松尾高等学校	19
東金高等学校	20
大網高等学校	20
長生高等学校	20
茂原高等学校	20
茂原樟陽高等学校	20
一宮商業高等学校	20
大多喜高等学校	20
大原高等学校	20
長狹高等学校	20
安房拓心高等学校	20
君津商業高等学校	20
木更津高等学校	20
木更津東高等学校	20
君津高等学校	20
上総高等学校	20
君津青葉高等学校	20
袖ヶ浦高等学校	20
市原高等学校	20
京葉高等学校	20

市原緑高等学校	20
姉崎高等学校	20
市原八幡高等学校	21
千葉中学校	21
東葛飾中学校	21
袖ヶ浦特別支援学校	21
千葉特別支援学校	21
八千代特別支援学校	21
湖北特別支援学校	21
八日市場特別支援学校	21
安房特別支援学校	21
千葉聾学校	21
桜が丘特別支援学校	21
仁戸名特別支援学校	21
習志野特別支援学校	21
船橋特別支援学校	21
船橋夏見特別支援学校	21
市川特別支援学校	21
特別支援学校市川大野高等学園	22
松戸特別支援学校	22
つくし特別支援学校	22
矢切特別支援学校	22
柏特別支援学校	22
特別支援学校流山高等学園	22
野田特別支援学校	22
我孫子特別支援学校	22
千葉盲学校	22
四街道特別支援学校	22
印旛特別支援学校	22
富里特別支援学校	22
栄特別支援学校	22
香取特別支援学校	22
銚子特別支援学校	22
飯高特別支援学校	23
東金特別支援学校	23
大網白里特別支援学校	23
長生特別支援学校	23
夷隅特別支援学校	23

君津特別支援学校	23
槇の実特別支援学校	23
市原特別支援学校	23
(11) 警察署	
船橋警察署	23
千葉東警察署	23
千葉西警察署	23
千葉南警察署	23
千葉北警察署	23
習志野警察署	23
八千代警察署	23
船橋東警察署	23
鎌ヶ谷警察署	23
行徳警察署	23
浦安警察署	24
松戸東警察署	24
野田警察署	24
柏警察署	24
流山警察署	24
我孫子警察署	24
佐倉警察署	24
四街道警察署	24
成田国際空港警察署	24
印西警察署	24
香取警察署	24
銚子警察署	24
旭警察署	24
匝瑳警察署	24
山武警察署	24
東金警察署	24
茂原警察署	24
いすみ警察署	24
勝浦警察署	24
市原警察署	25
木更津警察署	25
君津警察署	25
富津警察署	25
館山警察署	25

鴨 川 警 察 署・・・・・・・・・・・・・・・・	25
第3 財政的援助団体等監査・・・・・・・・	26
1 出 資 団 体	
公益財団法人千葉県文化振興財団・・・・・・・・	26
一般財団法人千葉県まちづくり公社・・・・・・・・	26
千 葉 県 道 路 公 社・・・・・・・・	26
公益財団法人千葉県建設技術センター・・・・・・・・	26
東 葉 高 速 鉄 道 株 式 会 社・・・・・・・・	26
株 式 会 社 千 葉 デ ー タ セ ン タ ー・・・・・・・・	26
公益財団法人千葉県動物保護管理協会・・・・・・・・	26
い す み 鉄 道 株 式 会 社・・・・・・・・	27
公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター・・・・・・・・	27
公 益 財 団 法 人 印 旛 沼 環 境 基 金・・・・・・・・	27
公 益 社 団 法 人 千 葉 県 園 芸 協 会・・・・・・・・	27
2 補 助 金 交 付 団 体	
(1) 補助金交付団体（学校法人（私立高等学校））	
学校法人平田学園国府台女子学院高等部・・・・・・・・	47
学校法人千葉敬愛学園敬愛学園高等学校・・・・・・・・	47
学校法人日本大学日本大学習志野高等学校・・・・・・・・	47
学校法人八千代松陰学園八千代松陰高等学校・・・・・・・・	47
学校法人成田山教育財団成田高等学校・・・・・・・・	47
(2) 補助金交付団体（その他の団体）	
千 葉 県 中 小 企 業 団 体 中 央 会・・・・・・・・	47
3 公の施設の管理団体	
長寿社会文化協会・AC0BA 共同事業体・・・・・・・・	47

第1 監査の概要

1 定期監査

- (1) 監査等の種別 地方自治法第199条第1項及び第2項の規定による
令和元年度会計の監査

- (2) 監査の対象事務及び主眼

ア 普通会計

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務事業について、合规性、正確性、経済性、効率性及び有効性の観点から実施した。

また、「千葉県監査改革指針」を踏まえ、監査を効果的に実施するため、次の事項に重点を置いて実施した。

- (ア) 適正な財務事務の執行について

以下に掲げる事項について、財務事務が適正に行われ、かつ、徹底されているか監査を行う。

- ・収入未済について

行政代執行負担金や各種貸付けに係る償還金などの収入未済については、適正な債権管理が講じられているか、また、県税の収入未済については、効果的な縮減対策が行われているかを確認する。

- ・契約事務について

委託事業等の契約及びその履行確認が法令等に基づき適正に行われているかを確認する。

- ・公共事業の執行について

契約、設計、積算、施工、履行確認等、予算が適正かつ効率的に執行されているか、繰越しの縮減に努めているかを確認する。

- ・財産について

財産の取得、管理（利用状況等も含む。）及び処分が法令等に基づき適正に行われているかを確認する。

- (イ) 内部統制について

不適正経理問題の教訓や職員倫理条例の施行、多発する事務ミス状況を踏まえ、以下の取組などにより経理処理を含めた適正な事務執行の確保が図られているかを確認する。

- ・職員のコンプライアンス意識の徹底
- ・職員の事務処理能力の向上
- ・組織における複数での確認や事務進捗管理などの徹底
- ・「業務リスク点検」の実施

- (3) 監査を実施した期間 令和元年11月1日から令和元年12月31日まで

- (4) 監査実施機関 普通会計 245機関（出先機関等）

- (5) 指摘等結果の概要

ア 普通会計

- (ア) 指摘事項（5件）

- ・支出事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・2件
- ・定時制に係る会計の不適切な事務処理について、再発防止を求めたもの・・・・・・1件
- ・個人番号が記載された書類の紛失について、再発防止を求めたもの・・・・・・1件
- ・契約事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・1件

(イ) 注意事項（１６件）

- ・ 収入未済の解消を求めたもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４件
- ・ 個人情報に記載された書類の紛失等について、再発防止を求めたもの・・・・・・ ４件
- ・ 収入事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・ ２件
- ・ 契約事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・ ２件
- ・ 釣銭残高の過少について、再発防止を求めたもの・・・・・・・・・・ １件
- ・ 支出事務について、適正な事務手続を求めたもの・・・・・・・・・・ １件
- ・ 教員採用における免許状の未確認について、再発防止を求めたもの・・・・・・ １件
- ・ 入試出願事務の誤りについて、再発防止を求めたもの・・・・・・・・・・ １件

(ロ) 指導事項（６８件）

- ・ 支出負担行為の時期に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １９件
- ・ 収入未済に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１件
- ・ 調定の時期に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１件
- ・ 収入事務に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９件
- ・ 支払の時期に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３件
- ・ 入試事務に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３件
- ・ 財産等の管理に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２件
- ・ 個人情報の管理に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２件
- ・ 生徒の成績処理等に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２件
- ・ 契約事務に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２件
- ・ 入試出願事務に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２件
- ・ 支出事務に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １件
- ・ 教科書の需要数報告に係るもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １件

2 財政的援助団体等監査

- (1) 監査等の種別 地方自治法第199条第7項の規定による
平成30年度会計の監査

(2) 監査の対象事務及び主眼

ア 出資団体

出納その他の事務で財政的援助等に係るものの執行が適切かつ効率的に行われているか、その財政的援助等による所期の目的が達成されているか、団体等に対する所管部局の指導監督が適切に行われているかを主眼に実施した。

また、資金管理及び運用並びに公の施設の管理受託の状況について確認した。

イ 補助金交付団体

補助事業が目的に沿って適切かつ能率的に執行されているか及び補助金に係る会計処理は適正に行われているかを主眼に実施した。

ウ 公の施設の管理団体

公の施設の管理業務が目的に沿って適切かつ能率的に執行されているか及び指定管理料に係る会計処理は適正に行われているかを主眼に実施した。

- (3) 監査を実施した期間 令和元年11月1日から令和元年12月31日まで

- | | | |
|------------|-----------|------------------------------------|
| (4) 監査実施団体 | 出資団体 | 11団体 |
| | 補助金交付団体 | 6団体（学校法人（私立高等学校）5団体、
その他の団体1団体） |
| | 公の施設の管理団体 | 1団体 |
| | 計 | 18団体 |

(5) 指摘等結果の概要

ア 出資団体

(ア) 指摘事項

指摘すべき事項は認められなかった。

(イ) 注意事項（2件）

- ・ 収入事務の誤りについて、再発防止を求めたもの・・・1件
- ・ 経営状態の改善を求めたもの・・・1件

(ロ) 指導事項（3件）

- ・ 収入事務に係るもの・・・2件
- ・ 支出事務に係るもの・・・1件

イ 補助金交付団体

(ア) 指摘事項

指摘すべき事項は認められなかった。

(イ) 注意事項

注意すべき事項は認められなかった。

(ロ) 指導事項

指導すべき事項は認められなかった。

ウ 公の施設の管理団体

(ア) 指摘事項

指摘すべき事項は認められなかった。

(イ) 注意事項

注意すべき事項は認められなかった。

(ウ) 指導事項

指導すべき事項は認められなかった。

【参考】監査の結果の処理区分及び基準

区分	基準
指摘事項	・法令等の重大な違反や不正な行為があった場合その他著しく適正を欠くと認められる場合 ・経済性、効率性及び有効性の観点から著しく不適切又は不合理であると認められる場合 ・前回の監査において注意事項とした事項について改善の効果が認められない場合
注意事項	・法令等の違反があった場合その他適正を欠くと認められる場合 ・経済性、効率性及び有効性の観点から不適切又は不合理であると認められる場合 ・前回の監査において指導事項とした事項について改善の効果が認められない場合
指導事項	・事務処理等について適正を欠くものがあると認められるもののその内容が軽微である場合 ・事務処理等について違法ではないものの改善することにより適正な事務の執行が図られると認められる場合

第2 定期監査

1 普通会計

個別の監査結果は、以下のとおり

(1) 総務部出先機関

ア 地域振興事務所

地域振興の推進、県民生活の向上、広報及び広聴並びに環境の保全に関する事務等の一部を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	葛南地域振興事務所	令和元年11月26日	注意事項 収入事務について、旅券の発給手数料に係る釣銭残高が過少(10,000円)となっている事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。
2	海匠地域振興事務所	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。
3	山武地域振興事務所	令和元年12月24日	〃
4	長生地域振興事務所	令和元年12月24日	〃
5	夷隅地域振興事務所	令和元年12月24日	〃
6	君津地域振興事務所	令和元年12月24日	〃

イ 職員能力開発センター

県職員の人材開発の企画立案並びに勤務能率の発揮及び増進のために必要な研修を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	職員能力開発センター	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

ウ 文書館

公文書、古文書その他の歴史的な資料の収集、整理、保存、閲覧及び展示その他の利用並びに県の施策及び県勢等に関する行政情報の提供等を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	文書館	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

(2) 総合企画部出先機関

ア 旅券事務所

旅券法の施行に関する事務を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	旅券事務所	令和元年 1 2 月 2 4 日	おおむね適正と認められた。

イ 男女共同参画センター

男女の人権が尊重され、かつ、豊かで活力ある社会の実現に資するため、相談、情報の収集及び提供、講座及び研修会等の開催並びに活動及び交流の支援等を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	男女共同参画センター	令和元年 1 2 月 2 4 日	おおむね適正と認められた。

(3) 防災危機管理部出先機関

ア 消防学校

消防職員及び消防団員の訓練を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	消防学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	注意事項 委託料等の執行について、支払時期の遅延が 10 件 (5,667,633 円) 認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

(4) 健康福祉部出先機関

ア 健康福祉センター

保健、医療、衛生及び社会福祉に関する事務の一部を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	松戸健康福祉センター	令和元年 1 2 月 2 4 日	おおむね適正と認められた。
2	野田健康福祉センター	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
3	海匝健康福祉センター	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
4	夷隅健康福祉センター	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
5	安房健康福祉センター	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
6	君津健康福祉センター	令和元年12月24日	注意事項 家屋使用料等について、調定が欠落している事例が4件(25,423円)認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

イ 衛生研究所

公衆衛生に係る調査研究及び試験検査並びに情報等の収集及び提供を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	衛生研究所	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

ウ 児童相談所

児童福祉法に基づき、児童の福祉に関して、市町村に対する必要な援助等、家庭等からの相談、医学的、心理学的、教育学的、社会学的及び精神保健上の判定、児童の一時保護並びに里親及び養子縁組等に関する事務を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	中央児童相談所	令和元年12月24日	注意事項 民生費負担金（児童措置費負担金）について、令和元年9月末現在で54,412,627円と多額の収入未済が認められることから、徴収対策に万全を期し、早期解消に努めること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。
2	市川児童相談所	令和元年12月24日	注意事項 民生費負担金（児童措置費負担金）について、令和元年9月末現在で29,302,564円と多額の収入未済が認められることから、徴収対策に万全を期し、早期解消に努めること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
3	東上総児童相談所	令和元年12月24日	注意事項 民生費負担金（児童措置費負担金）について、令和元年9月末現在で13,389,920円と多額の収入未済が認められることから、徴収対策に万全を期し、早期解消に努めること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

エ 生実学校

児童福祉法に基づく児童自立支援施設として、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じた必要な指導等を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	生実学校	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

オ 障害者相談センター

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく更生相談所として、市町村に対する必要な援助等、身体障害者及び知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定並びに補装具の処方及び適合判定等を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	中央障害者相談センター	令和元年11月13日	おおむね適正と認められた。
2	東葛飾障害者相談センター	令和元年12月24日	〃

カ 精神保健福祉センター

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づき、精神医療審査会、専門的な知識及び技術を必要とする支給認定並びに市町村に対する技術的事項についての協力その他必要な援助等を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	精神保健福祉センター	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

キ 保健医療大学

学校教育法に基づく大学として、保健医療に関する専門的かつ優れた知識及び技術の教授研究を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	保健医療大学	令和元年11月13日	指摘事項 役務費の執行について、支払時期の遅延2件(30,888円)及び当該遅延に伴う延滞利息(170円)の発生が認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

ク 看護専門学校

保健師助産師看護師法に基づく看護師養成所及び学校教育法に基づく専修学校として、看護師の県内における充足を図るため、職業に必要な能力を育成する組織的な教育を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	鶴舞看護専門学校	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。
2	野田看護専門学校	令和元年12月24日	〃

ケ 動物愛護センター

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等に関する事務を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	動物愛護センター	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

コ 食肉衛生検査所

と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律等の施行に関する事務を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	中央食肉衛生検査所	令和元年11月20日	おおむね適正と認められた。
2	南総食肉衛生検査所	令和元年12月24日	〃

(5) 環境生活部出先機関

ア 消費者センター

消費生活に関する相談及び苦情の処理並びに商品の試験及び検査に関する事務を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	消費者センター	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

(6) 商工労働部出先機関

ア 計量検定所

計量法の施行に関する事務の一部を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	計量検定所	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

イ 高等技術専門校

職業能力開発促進法に基づく職業能力開発校として、長期間及び短期間の普通職業訓練等を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	船橋高等技術専門校	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。
2	我孫子高等技術専門校	令和元年12月24日	〃
3	旭高等技術専門校	令和元年12月24日	〃
4	東金高等技術専門校	令和元年12月24日	〃

ウ 障害者高等技術専門校

職業能力開発促進法に基づく障害者職業能力開発校として、職業訓練を受けることが困難な身体又は精神に障害がある者等に対して、その能力に適応した普通職業訓練等を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	障害者高等技術専門校	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

(7) 農林水産部出先機関

ア 農業事務所

農業に関する事務の一部を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	長生農業事務所	令和元年12月5日	おおむね適正と認められた。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
2	夷隅農業事務所	令和元年12月17日	おおむね適正と認められた。

イ 農林総合研究センター

農林業技術の向上を図り、農林業の振興に寄与するため、農業及び森林に係る試験研究及び調査並びに農作物の優良品種の育成等を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	農林総合研究センター	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

ウ 農業大学校

学校教育法に基づく専修学校として、優れた農業の担い手及び指導者の育成を図り、もって農業の発展に寄与するため、職業に必要な能力を育成する組織的な教育を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	農業大学校	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

エ 家畜保健衛生所

家畜保健衛生所法に基づき、家畜衛生に関する思想の普及及び向上、家畜伝染病の予防、繁殖障害の除去、人工授精並びに家畜の保健衛生上必要な試験及び検査等を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	東部家畜保健衛生所	令和元年12月5日	おおむね適正と認められた。
2	南部家畜保健衛生所	令和元年12月24日	〃

オ 畜産総合研究センター

畜産業の振興に寄与するため、畜産に係る試験研究及び調査を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	畜産総合研究センター	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

カ 林業事務所

林業に関する事務の一部を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	南部林業事務所	令和元年12月19日	注意事項 特別会計林業・木材産業改善資金の貸付金元利収入について、令和元年8月末現在で38,569,287円と多額の収入未済が認められることから、回収措置に万全を期し、早期解消に努めること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

キ 水産事務所

水産業に関する事務の一部を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	銚子水産事務所	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。
2	勝浦水産事務所	令和元年12月24日	〃

ク 水産総合研究センター

水産技術の向上を図り、本県水産業の振興に寄与するため、水産に係る試験研究及び調査並びに知識の普及、技術の指導及び持続的養殖生産確保法の施行に関する事務を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	水産総合研究センター	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

(8) 県土整備部出先機関

ア 土木事務所

道路、河川、港湾、海岸、都市計画、建築等に関する事務の一部を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	長生土木事務所	令和元年12月5日	注意事項 県単道路維持修繕委託（放射能濃度等測定）について、最低制限価格の設定誤りがあり、契約金額が過大となっている事例が認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

イ ダム管理事務所

ダム及びこれに附帯する施設の維持及び管理に関する業務並びにダム周辺環境整備に関する事務等の一部を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	亀山・片倉ダム管理事務所	令和元年12月19日	おおむね適正と認められた。
2	高滝ダム管理事務所	令和元年12月24日	〃

(9) 教育庁教育事務所

県費負担教職員の定数、人事の調整及び給与等、公立義務教育諸学校等の設置、廃止及び学級編成並びに学校教育及び社会教育についての専門的、技術的な指導及び助言等に関する事務の一部を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	葛南教育事務所	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。
2	東葛飾教育事務所	令和元年12月24日	注意事項 教員の採用において、必要な教員免許状の原本の確認を行っていない事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。
3	東上総教育事務所	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。
4	南房総教育事務所	令和元年12月24日	〃

(10) 教育委員会教育機関

ア 図書館

図書館法に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	中央図書館	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。
2	西部図書館	令和元年12月24日	〃

イ 総合教育センター

千葉県教育の振興に資するため、教育に関する調査研究及び教育関係職員の研修を行うとともに、県民に対し、教育に関する奉仕を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	総合教育センター	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

ウ 子どもと親のサポートセンター

児童生徒等の健全な成長に資するため、児童生徒等の社会性の育成等に関し、児童生徒等及びその保護者に対する支援並びに児童生徒等の育成に携わるものに対する支援等を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	子どもと親のサポートセンター	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。

エ 博物館

博物館法に基づき、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するための事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究等を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	美術館	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。
2	現代産業科学館	令和元年12月24日	〃

オ 高等学校

学校教育法に基づき、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	船橋北高等学校	令和元年11月7日	おおむね適正と認められた。
2	市川南高等学校	令和元年11月7日	〃
3	浦安高等学校	令和元年11月7日	〃
4	東金商業高等学校	令和元年11月7日	〃
5	成田北高等学校	令和元年11月7日	〃
6	天羽高等学校	令和元年11月7日	〃
7	四街道高等学校	令和元年11月29日	〃

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
8	四街道北高等学校	令和元年11月29日	注意事項 生徒の個人情報に記載された書類を、第三者に誤って引き渡した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。
9	佐原高等学校	令和元年11月29日	おおむね適正と認められた。
10	佐原白楊高等学校	令和元年11月29日	〃
11	小見川高等学校	令和元年11月29日	〃
12	銚子商業高等学校	令和元年11月29日	〃
13	柏井高等学校	令和元年12月3日	〃
14	土気高等学校	令和元年12月3日	〃
15	犢橋高等学校	令和元年12月3日	〃
16	八千代高等学校	令和元年12月3日	〃
17	実籾高等学校	令和元年12月3日	〃
18	成東高等学校	令和元年12月3日	〃
19	松戸向陽高等学校	令和元年12月12日	〃
20	流山高等学校	令和元年12月12日	〃
21	白井高等学校	令和元年12月12日	〃
22	印旛明誠高等学校	令和元年12月12日	注意事項 廃棄物処分等業務委託について、法令で定められた契約書を作成していない事例が認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
23	成田西陵高等学校	令和元年 1 2 月 1 2 日	おおむね適正と認められた。
24	成田国際高等学校	令和元年 1 2 月 1 2 日	〃
25	千葉高等学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
26	千葉女子高等学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
27	千葉東高等学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
28	千葉商業高等学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
29	京葉工業高等学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
30	千葉工業高等学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	注意事項 大学入試の出願等に係る事務処理について、同様の誤りを繰り返した事例が認められたことから、今後は、このような事態を発生させないように、再発防止に向けた対策を講じること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。
31	千葉南高等学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	おおむね適正と認められた。
32	検見川高等学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	注意事項 生徒の個人情報が記載された書類を、他の生徒宅に誤って送付した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないように、再発防止に向けた対策を講じること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。
33	千葉北高等学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	おおむね適正と認められた。
34	若松高等学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
35	千城台高等学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
36	生浜高等学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
37	磯辺高等学校	令和元年１２月２４日	注意事項 生徒の個人情報に記載された書類を紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。
38	泉高等学校	令和元年１２月２４日	おおむね適正と認められた。
39	幕張総合高等学校	令和元年１２月２４日	〃
40	千葉大宮高等学校	令和元年１２月２４日	〃
41	千葉西高等学校	令和元年１２月２４日	〃
42	八千代東高等学校	令和元年１２月２４日	〃
43	八千代西高等学校	令和元年１２月２４日	〃
44	津田沼高等学校	令和元年１２月２４日	〃
45	船橋高等学校	令和元年１２月２４日	指摘事項 定時制に係る会計について、給食の過大発注など担当職員による不適切な事務処理があり、また、管理監督者がこれを看過していたことにより、学年積立金などの私費会計に不足を生じるとともに、県費（学校給食調理等業務委託費）が過払いとなった事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。
46	船橋東高等学校	令和元年１２月２４日	おおむね適正と認められた。
47	船橋芝山高等学校	令和元年１２月２４日	〃
48	船橋二和高等学校	令和元年１２月２４日	〃
49	船橋古和釜高等学校	令和元年１２月２４日	〃

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
50	船橋豊富高等学校	令和元年１２月２４日	おおむね適正と認められた。
51	市川工業高等学校	令和元年１２月２４日	〃
52	国府台高等学校	令和元年１２月２４日	〃
53	国分高等学校	令和元年１２月２４日	〃
54	行徳高等学校	令和元年１２月２４日	〃
55	市川昂高等学校	令和元年１２月２４日	〃
56	浦安南高等学校	令和元年１２月２４日	〃
57	鎌ヶ谷高等学校	令和元年１２月２４日	〃
58	鎌ヶ谷西高等学校	令和元年１２月２４日	〃
59	松戸高等学校	令和元年１２月２４日	〃
60	小金高等学校	令和元年１２月２４日	〃
61	松戸国際高等学校	令和元年１２月２４日	〃
62	松戸南高等学校	令和元年１２月２４日	〃
63	松戸六実高等学校	令和元年１２月２４日	〃
64	松戸馬橋高等学校	令和元年１２月２４日	〃
65	東葛飾高等学校	令和元年１２月２４日	〃
66	柏高等学校	令和元年１２月２４日	〃
67	柏南高等学校	令和元年１２月２４日	〃
68	柏陵高等学校	令和元年１２月２４日	〃
69	柏の葉高等学校	令和元年１２月２４日	〃
70	柏中央高等学校	令和元年１２月２４日	〃

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
71	沼南高等学校	令和元年１２月２４日	おおむね適正と認められた。
72	沼南高柳高等学校	令和元年１２月２４日	〃
73	流山おおたかの森高等学校	令和元年１２月２４日	〃
74	流山南高等学校	令和元年１２月２４日	〃
75	流山北高等学校	令和元年１２月２４日	〃
76	野田中央高等学校	令和元年１２月２４日	〃
77	清水高等学校	令和元年１２月２４日	〃
78	関宿高等学校	令和元年１２月２４日	〃
79	我孫子高等学校	令和元年１２月２４日	〃
80	我孫子東高等学校	令和元年１２月２４日	〃
81	下総高等学校	令和元年１２月２４日	〃
82	富里高等学校	令和元年１２月２４日	〃
83	多古高等学校	令和元年１２月２４日	〃
84	銚子高等学校	令和元年１２月２４日	〃
85	旭農業高等学校	令和元年１２月２４日	〃
86	東総工業高等学校	令和元年１２月２４日	〃
87	匝瑳高等学校	令和元年１２月２４日	注意事項 生徒の個人情報に記載された書類を紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。
88	松尾高等学校	令和元年１２月２４日	おおむね適正と認められた。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
89	東金高等学校	令和元年１２月２４日	おおむね適正と認められた。
90	大網高等学校	令和元年１２月２４日	〃
91	長生高等学校	令和元年１２月２４日	〃
92	茂原高等学校	令和元年１２月２４日	〃
93	茂原樟陽高等学校	令和元年１２月２４日	〃
94	一宮商業高等学校	令和元年１２月２４日	〃
95	大多喜高等学校	令和元年１２月２４日	〃
96	大原高等学校	令和元年１２月２４日	〃
97	長狭高等学校	令和元年１２月２４日	〃
98	安房拓心高等学校	令和元年１２月２４日	〃
99	君津商業高等学校	令和元年１２月２４日	〃
100	木更津高等学校	令和元年１２月２４日	〃
101	木更津東高等学校	令和元年１２月２４日	〃
102	君津高等学校	令和元年１２月２４日	〃
103	上総高等学校	令和元年１２月２４日	〃
104	君津青葉高等学校	令和元年１２月２４日	〃
105	袖ヶ浦高等学校	令和元年１２月２４日	〃
106	市原高等学校	令和元年１２月２４日	〃
107	京葉高等学校	令和元年１２月２４日	〃
108	市原緑高等学校	令和元年１２月２４日	〃
109	姉崎高等学校	令和元年１２月２４日	〃

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
110	市原八幡高等学校	令和元年１２月２４日	おおむね適正と認められた。

カ 中学校

学校教育法に基づき、小学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、義務教育として行われる普通教育並びに高度な普通教育及び専門教育を一貫して行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	千葉中学校	令和元年１２月２４日	おおむね適正と認められた。
2	東葛飾中学校	令和元年１２月２４日	〃

キ 特別支援学校

学校教育法に基づき、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける教育を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	袖ヶ浦特別支援学校	令和元年１２月１７日	おおむね適正と認められた。
2	千葉特別支援学校	令和元年１２月１７日	〃
3	八千代特別支援学校	令和元年１２月１７日	〃
4	湖北特別支援学校	令和元年１２月１７日	〃
5	八日市場特別支援学校	令和元年１２月１７日	〃
6	安房特別支援学校	令和元年１２月１７日	〃
7	千葉聾学校	令和元年１２月２４日	〃
8	桜が丘特別支援学校	令和元年１２月２４日	〃
9	仁戸名特別支援学校	令和元年１２月２４日	〃
10	習志野特別支援学校	令和元年１２月２４日	〃
11	船橋特別支援学校	令和元年１２月２４日	〃
12	船橋夏見特別支援学校	令和元年１２月２４日	〃
13	市川特別支援学校	令和元年１２月２４日	〃

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
14	特別支援学校市川大野高等学園	令和元年 1 2 月 2 4 日	おおむね適正と認められた。
15	松戸特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
16	つくし特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
17	矢切特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
18	柏特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
19	特別支援学校流山高等学園	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
20	野田特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
21	我孫子特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
22	千葉盲学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
23	四街道特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
24	印旛特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
25	富里特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
26	栄特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
27	香取特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	指摘事項 個人番号（マイナンバー）を含む個人情報に記載された書類を紛失した事例が認められたことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。
28	銚子特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	注意事項 土地使用料について、調定が欠落している事例が 2 件（7,700 円）認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
29	飯高特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	おおむね適正と認められた。
30	東金特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
31	大網白里特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
32	長生特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
33	夷隅特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
34	君津特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
35	槇の実特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
36	市原特別支援学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃

(11) 警察署

警察法に基づき、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持を行っている。

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	船橋警察署	令和元年 1 1 月 2 6 日	おおむね適正と認められた。
2	千葉東警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
3	千葉西警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
4	千葉南警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
5	千葉北警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
6	習志野警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
7	八千代警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
8	船橋東警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
9	鎌ヶ谷警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
10	行徳警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
11	浦安警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	おおむね適正と認められた。
12	松戸東警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
13	野田警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
14	柏警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
15	流山警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
16	我孫子警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
17	佐倉警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	指摘事項 交通事故に伴う公用車の修理について、完了後に請負契約を締結した事例が認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。
18	四街道警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	おおむね適正と認められた。
19	成田国際空港警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
20	印西警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
21	香取警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
22	銚子警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
23	旭警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
24	匝瑳警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
25	山武警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
26	東金警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
27	茂原警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
28	いすみ警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
29	勝浦警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃

No.	監査対象機関名	監査実施年月日	監 査 結 果
30	市原警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	おおむね適正と認められた。
31	木更津警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	指摘事項 需用費の執行について、支払時期の遅延 1 件 (309,010 円) 及び当該遅延に伴う延滞利息 (155 円) の発生が認められたことから、今後は適正な事務手続を行うこと。 このほかについては、おおむね適正と認められた。
32	君津警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	おおむね適正と認められた。
33	富津警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
34	館山警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃
35	鴨川警察署	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃

第3 財政的援助団体等監査

1 出資団体

個別の監査結果は、以下のとおり

(1) 団体別の監査結果

No.	監査対象団体名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	公益財団法人 千葉県文化振興財団 〔主務課 環境生活部 県民生活・文化課〕	令和元年11月13日	おおむね適正と認められた。
2	一般財団法人 千葉県まちづくり公社 〔主務課 県土整備部 県土整備政策課〕	令和元年11月13日	〃
3	千葉県道路公社 〔主務課 県土整備部 道路計画課〕	令和元年11月13日	〃
4	公益財団法人 千葉県建設技術センター 〔主務課 県土整備部 技術管理課〕	令和元年11月21日	〃
5	東葉高速鉄道株式会社 〔主務課 総合企画部 交通計画課〕	令和元年11月28日	〃
6	株式会社千葉データセンター 〔主務課 商工労働部 産業人材課〕	令和元年11月28日	〃
7	公益財団法人 千葉県動物保護管理協会 〔主務課 健康福祉部 衛生指導課〕	令和元年12月12日	注意事項 しつけ方教室事業収入事務について、交付した領収証の金額(8,640円)と、収入伝票額(8,620円)が異なっている事実が認められた。また、差額20円の発生原因が不明なことから、今後は、このような事態を二度と発生させないよう、再発防止に向けた対策を講じること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。

No.	監査対象団体名	監査実施年月日	監 査 結 果
8	いすみ鉄道株式会社 〔主務課 総合企画部 交通計画課〕	令和元年12月17日	注意事項 平成30年度決算において、当期純損失を計上し、資本金2億6,900万円に対し、株主資本が5,560万円余りと大幅に不足していることから、更なる経営の改善に努めること。 このほかについては、おおむね適正と認められた。
9	公益財団法人 千葉県生活衛生営業指導センター 〔主務課 健康福祉部 衛生指導課〕	令和元年12月24日	おおむね適正と認められた。
10	公益財団法人 印旛沼環境基金 〔主務課 環境生活部 水質保全課〕	令和元年12月24日	〃
11	公益社団法人 千葉県園芸協会 〔主務課 農林水産部 生産振興課〕	令和元年12月24日	〃

(2) 団体の概要（監査実施時における団体公表資料）

ア 公益財団法人千葉県文化振興財団

(ア) 目的

文化芸術を普及振興し、県民の自主的文化活動を支援することにより、生きがいとうるおいのある世界に開かれた文化県千葉の建設に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 文化芸術の創造、振興及び鑑賞普及事業
- b 文化芸術活動の支援及び人材の育成事業
- c 文化芸術資源の調査研究及び活用事業
- d 文化芸術情報の収集及び発信事業
- e 文化芸術振興のための国内外との交流事業
- f 文化芸術拠点施設の管理運営事業

(ウ) 財務の状況

正 味 財 産 増 減 計 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	642,123,575	経常収益	650,271,857
事業費	635,817,805	基本財産運用益	4,253,809
管理費	6,305,770	特定資産運用益	29,757
経常外費用	1	事業収益	555,744,120
法人税、住民税及び事業税	613,200	受取補助金等	81,157,045
当期一般正味財産増減額	7,811,081	受取寄付金	7,183,874
		雑収益	1,903,252
		経常外収益	276,000
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	4,253,809
		一般正味財産への振替額	△4,253,809
計	650,547,857	計	650,547,857

貸 借 対 照 表
(平成31年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	140,255,874 円	流動負債	140,364,121 円
現金	690,040	未払金	73,697,921
普通預金	98,986,864	預り金	10,703,250
当座預金	2,963,476	前受金	40,569,730
未収金	35,650,340	賞与引当金	15,393,220
前払費用	1,515,154	固定負債	203,902,541
立替金	450,000	退職給付引当金	203,902,541
固定資産	876,677,841	(負債合計)	(344,266,662)
基本財産	574,074,000	正味財産	672,667,053
特定資産	301,460,689	指定正味財産	574,074,000
その他固定資産	1,143,152	(うち基本財産への充当額)	(574,074,000)
		一般正味財産	98,593,053
		(うち特定資産への充当額)	(97,558,148)
計	1,016,933,715	計	1,016,933,715

(エ) 平成 30 年度の出捐金、補助金、負担金及び公の施設の管理の状況

a 出捐金は、300,000,000 円である。

b 補助金は、次のとおりである。

千葉県文化振興財団総合文化振興事業費補助金 38,734,000 円

c 負担金は、次のとおりである。

県民芸術劇場公演共催負担金 1,518,000 円

d 公の施設の管理は、次のとおりである。

千葉県文化会館 205,499,454 円

千葉県東総文化会館 139,399,527 円

イ 一般財団法人千葉県まちづくり公社

(7) 目的

県内における都市の整備、都市機能と都市環境の向上を目指した都市の再構築及び地域の振興のため必要な事業その他まちづくりのために必要な事業を行い、快適で潤いのあるまちづくりを推進し、もって県民福祉の向上に資することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

a 公益目的支出計画の実施事業

(a) 緑化推進事業

b その他の事業

(a) 不動産販売貸付事業

(b) 駐車場等施設管理事業

(c) 公園等管理運営事業

(d) まちづくり関連受託事業及び関連する労働者派遣事業

(e) 廃棄物処理事業

(ウ) 財務の状況

正 味 財 産 増 減 計 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	2,996,633,858	経常収益	3,084,714,244
事業費	2,977,187,542	基本財産運用益	2,293
管理費	19,446,316	特定資産運用益	84,846
経常外費用	10,905,420	事業収益	3,073,634,093
当期一般正味財産増減額	79,010,964	雑収益	10,993,012
		経常外収益	1,835,998
計	3,086,550,242	計	3,086,550,242

貸 借 対 照 表
(平成31年3月31日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	1,815,914,453 円	流動負債	375,863,114 円
現金及び預金	1,687,301,128	未払金	191,748,709
貯蔵品	1,169,631	未払消費税等	16,217,800
立替金	153,757	未払法人税等	7,308,400
前払費用	14,289,370	前受金	58,393,875
未収金	113,000,567	預り金	102,194,330
固定資産	10,602,973,268	固定負債	3,655,529,698
基本財産	23,000,000	預り保証金敷金	2,458,558,156
特定資産	685,240,013	退職給付引当金	587,245,555
その他固定資産	9,894,733,255	修繕引当金	431,206,992
		長期前受金	22,812,428
		施設維持管理積立金	155,706,567
		(負債合計)	(4,031,392,812)
		正味財産	8,387,494,909
		指定正味財産	23,000,000
		(うち基本財産への充当額)	(23,000,000)
		一般正味財産	8,364,494,909
計	12,418,887,721	計	12,418,887,721

(エ) 平成 30 年度の出捐金及び公の施設の管理の状況

a 出捐金は、23,000,000 円である。

b 公の施設の管理は、次のとおりである。

青葉の森公園	75,000,000 円
柏の葉公園	177,923,520 円
北総花の丘公園	98,000,000 円
長生の森公園	53,000,000 円
館山運動公園	52,000,000 円
富津公園	131,000,000 円
東総運動場	48,600,000 円
総合スポーツセンター	350,000,000 円

ウ 千葉県道路公社

(ア) 目的

千葉県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 千葉県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路（道路法に規定する道路のうち高速自動車国道を除く。）の新設、改築、維持、修繕、道路法第 13 条第 1 項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。
- b 国、地方公共団体、東日本高速道路株式会社若しくは他の道路公社（以下「国等」という。）の委託に基づき上記 a の道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第 3 条に規定する道路をいう。）の管理を行い、又は委託に基づき土地区画整理法に基づく土地区画整理事業のうち地方道路公社法施行令（以下「施行令」という。）第 3 条で定めるものを行うこと。
- c 上記 a に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。
- d 上記 a の道路の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第 4 条で定める施設の建設及び管理を行うこと。
- e 上記 a から d に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- f 上記 a から e の業務の遂行に支障のない範囲内で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、試験及び研究を行うこと。
- g 上記 a の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他施行令第 5 条で定める施設（以下「事務所」という。）を建設し、及び管理すること。
- h 委託に基づき、上記 a の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所等を建設し、及び管理すること。
- i 上記 a に規定する地域において、道路運送法第 2 条第 8 項に規定する一般自動車道の建設及び管理を行うこと。
- j 上記 i の一般自動車道の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第 4 条で定める施設の建設及び管理を行うこと。
- k 上記 g から j に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書
自 平成 30 年 4 月 1 日
至 平成 31 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
管理業務費	1,073,644,920 円	業務収入	2,711,620,322 円
一般管理費	299,931,479	受託業務収入	68,752,960
諸減価償却費	2,897,701,695	業務外収入	1,942,346,054
諸引当損	224,372,941		
受託業務費	68,752,960		
業務外費用	142,750,987		
当期利益	15,564,354		
計	4,722,719,336	計	4,722,719,336

貸 借 対 照 表
(平成 31 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
流動資産	1, 042, 691, 529 円	流動負債	441, 751, 680 円
現金及び預金	661, 952, 045	未払金	401, 418, 544
有価証券	250, 000, 000	未払費用	683, 858
未収金	120, 401, 513	預り金	9, 174, 030
その他の流動資産	699, 557	仮受金	43, 541
受託業務支払金	9, 638, 414	受託業務受入金	9, 638, 414
固定資産	62, 056, 697, 845	賞与引当金	20, 793, 293
事業用資産	60, 630, 362, 632	固定負債	7, 487, 765, 105
有形固定資産	1, 417, 888, 800	長期借入金	7, 228, 544, 589
無形固定資産	8, 446, 413	退職手当引当金	256, 703, 684
		長期リース債務	2, 516, 832
		特別法上の引当金等	42, 596, 940, 426
		道路事業損失補てん引当金	2, 940, 969, 361
		償還準備金	39, 617, 971, 065
		社会資本整備引当金	38, 000, 000
		(負債合計)	(50, 526, 457, 211)
		基本金	12, 911, 250, 000
		繰越欠損金	338, 317, 837
		繰越欠損金	353, 882, 191
		当期利益	15, 564, 354
		(資本合計)	(12, 572, 932, 163)
計	63, 099, 389, 374	計	63, 099, 389, 374

(エ) 平成 30 年度の出資金、補助金、貸付金、負担金及び債務保証の状況

a 出資金は、11, 170, 000, 000 円である。

b 補助金は、次のとおりである。

東総有料道路無料開放に伴う補助金 1, 942, 000, 000 円

c 貸付金は、次のとおりである。

区 分	前年度末貸付額	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末貸付額	備 考
長期貸付金	円 6, 701, 000	円 0	円 0	円 6, 701, 000	鴨川有料道路運営資金

d 負担金は、次のとおりである。

団体共済組合設立団体負担金 8, 039, 315 円

南房総地域交通円滑化対策事業に係る負担金 176, 000, 000 円

e 債務保証の状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高	備 考
債務保証	円 9, 741, 597, 736	円 2, 442, 898, 000	円 4, 962, 652, 147	円 7, 221, 843, 589	国土交通省、地方公共団体金融機構、金融機関

エ 公益財団法人千葉県建設技術センター

(ア) 目的

安全で安心な地域社会づくりの実現を目指し、千葉県内の地方公共団体が施工する建設事業の円滑で効率的な執行を支援するとともに、建設技術者の技術の向上を図り、良質な社会資本の整備に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

a 良質な社会資本の整備を推進するための普及啓発、技術者養成、情報提供、技術支援及び建築物等の品質確保事業

b 良質な社会資本の整備を推進するための行政支援事業

(ウ) 財務の状況

正 味 財 産 増 減 計 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	557,760,694	経常収益	612,077,134
事業費	544,212,811	基本財産運用益	1,852,168
管理費	13,547,883	特定資産運用益	88,000
経常外費用	1,113,450	事業収益	609,296,437
当期一般正味財産増減額	53,202,990	雑収益	840,529
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	1,852,168
		一般正味財産への振替額	△1,852,168
計	612,077,134	計	612,077,134

貸 借 対 照 表
(平成 31 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	322,952,491 円	流動負債	83,949,686 円
現金	108,864	未払金	36,605,217
普通預金	75,244,037	前受金	1,502,255
未収金	247,592,088	預り金	4,668,182
立替金	7,502	未払消費税等	10,994,500
固定資産	909,376,505	未払法人税等	14,700,000
基本財産	416,300,000	賞与引当金	15,479,532
特定資産	431,863,874	固定負債	118,544,970
その他固定資産	61,212,631	退職給付引当金	118,544,970
		(負債合計)	(202,494,656)
		正味財産	1,029,834,340
		指定正味財産	316,300,000
		(うち基本財産への充当額)	(316,300,000)
		一般正味財産	713,534,340
		(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)
		(うち特定資産への充当額)	(313,319,768)
計	1,232,328,996	計	1,232,328,996

(エ) 平成 30 年度の出捐金の状況

a 出捐金は、200,000,000 円である。

オ 東葉高速鉄道株式会社

(7) 目的

(イ)に掲げる事業を営むことを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 鉄道による一般運輸業
- b 不動産業及び建設業
- c 旅行業及び広告業
- d ホテル業及び旅館業
- e 遊園地、娯楽施設及び駐車場の経営
- f 飲食店及び売店の経営
- g 郵便切手、収入印紙、たばこ、酒類、薬品、食料品、日用品及び雑貨類の販売業

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
鉄道事業営業費	10,361,293,822 円	鉄道事業営業収益	16,531,496,831 円
運送費	4,908,753,682	旅客運輸収入	15,960,270,395
一般管理費	421,632,769	運輸雑収	571,226,436
諸税	825,729,642	営業外収益	181,916,864
減価償却費	4,205,177,729	受取利息	568,269
営業外費用	2,720,744,863	有価証券利息	31,773,103
支払利息	2,418,095,707	その他の収益	149,575,492
その他の費用	302,649,156	特別利益	239,200,000
特別損失	237,405,999		
税引前当期純利益	3,633,169,011		
(法人税、住民税及び事業税)	(1,168,997,120)		
(法人税等調整額)	(△60,986,000)		
(当期純利益)	(2,525,157,891)		
計	16,952,613,695	計	16,952,613,695

貸 借 対 照 表
(平成 31 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	27,456,038,485 円	流動負債	12,538,683,986 円
現金及び預金	26,007,514,680	未払金	8,740,716,883
未収運賃	1,097,892,058	未払費用	374,374,744
未収金	154,075,558	未払消費税等	150,175,803
貯蔵品	162,176,446	未払法人税等	891,483,429
前払費用	34,379,743	預り連絡運賃	816,414,061
固定資産	225,027,972,527	預り金	17,936,006
鉄道事業固定資産	220,999,734,547	前受運賃	1,348,255,419
建設仮勘定	330,100,000	前受金	20,067,583
投資その他の資産	3,698,137,980	賞与引当金	179,260,058
投資有価証券	3,004,320,000	固定負債	248,806,877,074
長期前払費用	84,628,980	長期未払金	247,167,397,170
繰延税金資産	608,714,000	退職給付引当金	1,479,781,384
その他の投資等	475,000	その他の固定負債	159,698,520
		(負債合計)	(261,345,561,060)
		株主資本	△8,861,550,048
		資本金	62,600,000,000
		利益剰余金	△71,461,550,048
		(純資産合計)	(△8,861,550,048)
計	252,484,011,012	計	252,484,011,012

(エ) 平成 30 年度の出資金、利子補給及び補助金の状況

- a 出資金は、21,402,000,000 円である。
- b 利子補給は、次のとおりである。
鉄道新線建設費利子補給金 44,077,850 円
- c 補助金は、次のとおりである。
鉄道施設耐震対策事業費補助金 59,550,000 円

カ 株式会社千葉データセンター

(ア) 目的

(イ)に掲げる事業を営むことを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 電子計算機、通信機、事務機器、売上会計システム及びソフトウェアの開発、設計、作成、機器への入出力及び保守業務の請負並びにこれに関する製品の売買及び輸出入
- b 電子計算機、通信機、事務機器の運転及び保守の請負
- c 研修会、講演会、交流会、展覧会その他各種催事の企画、設営、運営、指導及びこれに関する業務の請負
- d 磁気、光学記録媒体によるソフトウェアの企画、制作及び販売
- e 前各号に関する市場調査、文書作成、通訳、翻訳、一般事務の請負及び業務改善等に関するコンサルティング業務

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

費	用	収	益
売上原価	64,367,768 円	売上高	94,030,722 円
販売費及び一般管理費	25,177,950	営業外収益	52,234
税引前当期純利益	4,537,238		
(法人税、住民税および事業税)	(1,454,285)		
(当期純利益)	(3,082,953)		
計	94,082,956	計	94,082,956

貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日現在)

資	産	負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	74,685,292 円	流動負債	12,270,573 円
現金預金	61,398,869	買掛金	3,675,865
売掛金	12,759,928	未払費用	1,154,688
未収入金	599,998	未払法人税等	916,500
貸倒引当金	△73,503	未払消費税等	1,641,000
固定資産	41,629,074	預り金	732,520
有形固定資産	41,265,074	賞与引当金	4,150,000
無形固定資産	364,000	株主資本	104,043,793
		資本金	100,000,000
		利益剰余金	4,043,793
計	116,314,366	計	116,314,366

(エ) 平成 30 年度の出資金の状況

- a 出資金は、34,000,000 円である。

キ 公益財団法人千葉県動物保護管理協会

(7) 目的

動物による危害・被害を防止し、動物を愛護する精神を広く社会に普及し、併せて生命尊重等の意識の高揚を図り、もって人と動物との調和のとれた社会づくりに寄与するとともに、社会福祉の向上を目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 動物の愛護及び適正な保護管理に関する知識の普及及び啓発に関する事業
- b 動物の適正な飼養及び保管に関する指導及び相談に関する事業
- c 動物の保護及び管理に関する必要な教育、調査及び研究に関する事業
- d 動物の保護及び管理に係る業務の受託に関する事業
- e 社会福祉の向上に関する事業

(ウ) 財務の状況

正 味 財 産 増 減 計 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	37,080,470	経常収益	37,934,105
事業費	35,709,653	基本財産運用益	3,915,424
管理費	1,370,817	受取会費	1,482,818
当期一般正味財産増減額	969,182	事業収益	2,082,480
		受取補助金等	27,032,549
		受取寄付金	3,420,799
		雑収益	35
		基本財産評価益	115,547
計	38,049,652	計	38,049,652

貸 借 対 照 表

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	2,643,306 円	流動負債	456,059 円
現金・預金	1,496,437	預り金	456,059
未収金	1,146,869	正味財産	282,187,247
固定資産	280,000,000	指定正味財産	280,000,000
基本財産	280,000,000	(うち基本財産への充当額)	(280,000,000)
		一般正味財産	2,187,247
計	282,643,306	計	282,643,306

(エ) 平成 30 年度の出捐金の状況

- a 出捐金は、140,000,000 円である。

ク いすみ鉄道株式会社

(7) 目的

(イ)に掲げる事業を営むことを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業及び第二種鉄道事業
- b 鉄道及び自動車運送事業者からの乗車券類の販売及び出改札業務の受託
- c 旅行業法に基づく旅行業
- d 飲食料品、日用雑貨品の販売及び土産品店の経営
- e 広告業

(ウ) 財務の状況

損 益 計 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
鉄道事業営業費	268,498,727 円	鉄道事業営業収益	89,906,753 円
運送費	203,508,986	旅客運輸収入	83,686,730
一般管理費	49,883,629	運輸雑収	6,220,023
諸税	8,094,000	付帯事業営業収益	60,643,005
減価償却費	7,012,112	旅行業	23,892,683
付帯事業営業費	61,242,427	売店業	36,069,302
旅行業	21,813,611	その他付帯事業	681,020
売店業	38,904,816	営業外収益	3,174,938
その他付帯事業	524,000	特別利益	139,324,590
営業外費用	60		
税引前当期純損失	△36,691,928		
(法人税等)	(290,000)		
(当期純損失)	(△36,981,928)		
計	293,049,286	計	293,049,286

貸 借 対 照 表
(平成 31 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債 ・ 純 資 産	
流動資産	70,963,917 円	流動負債	65,218,796 円
現金及び預金	31,197,928	未払金	4,898,388
未収運賃	3,857,945	未払費用	56,055,904
未収金	32,528,908	未払法人税等	145,000
未収収益	399,000	未払事業税等	637,400
商品	2,569,295	預り金	2,496,654
貯蔵品	311,288	前受運賃	985,450
前払費用	99,553	株主資本	
固定資産	49,860,382	資本金	269,000,000
鉄道事業固定資産	49,727,644	利益剰余金	△213,394,497
有形固定資産	47,193,294	繰越利益剰余金	△213,394,497
無形固定資産	2,534,350	(うち当期純損失)	(△36,981,928)
投資等	132,738	(純資産合計)	(55,605,503)
長期前払費用	132,738		
計	120,824,299	計	120,824,299

(エ) 平成 30 年度の出資金及び補助金の状況

a 出資金は、92,000,000 円である。

b 補助金は、次のとおりである。

基盤維持費補助金 60,714,665 円

鉄道運輸対策事業費補助金 3,677,196 円

ケ 公益財団法人千葉県生活衛生営業指導センター

(ア) 目的

千葉県における生活衛生関係営業（生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる営業をいう。以下同じ。）の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の擁護を図ることを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談及び指導
- b 生活衛生関係営業に関する利用者又は消費者の苦情処理及び苦情に関する営業者又は生活衛生同業組合の指導
- c 標準営業約款に関する営業者の登録
- d 生活衛生関係営業に関する講習会、講演会、展示会等の企画、開催又はその斡旋
- e 生活衛生関係営業に関する情報又は資料の収集及び提供
- f 生活衛生関係営業の振興のための事業

(ウ) 財務の状況

正 味 財 産 増 減 計 算 書

自 平成30年4月1日

至 平成31年3月31日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	36,095,380	経常収益	35,627,405
事業費	33,793,937	基本財産運用益	6,304
管理費	2,301,443	特定資産運用益	50
当期一般正味財産増減額	△467,975	受取寄付金等	840,000
		委託事業益	100,000
		受託事業益	4,378,355
		受取補助金等	30,252,564
		雑収益	50,132
計	35,627,405	計	35,627,405

貸 借 対 照 表
(平成 31 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	7,539,127 円	流動負債	814,596 円
現金預金	7,513,607	未払金	352,877
前払金	25,520	預り金	461,719
固定資産	17,623,927	固定負債	5,347,755
基本財産	10,500,000	退職給付引当金	5,347,755
特定資産	5,347,755	(負債合計)	(6,162,351)
その他固定資産	1,776,172	正味財産	19,000,703
		指定正味財産	10,500,000
		(うち基本財産への充当額)	(10,500,000)
		一般正味財産	8,500,703
		(うち特定資産への充当額)	(5,347,755)
計	25,163,054	計	25,163,054

(エ) 平成 30 年度の出捐金及び補助金の状況

a 出捐金は、5,000,000 円である。

b 補助金は、次のとおりである。

千葉県生活衛生営業指導センター指導助成費補助金 26,252,564 円

千葉県生活衛生営業振興対策事業補助金 4,000,000 円

コ 公益財団法人印旛沼環境基金

(7) 目的

印旛沼憲章に則り印旛沼の水質浄化の推進及び印旛沼周辺地域の環境保全を支援し、もって印旛沼憲章に寄与することを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 印旛沼及び流域における水環境及び動植物の生態系に関する調査研究
- b 印旛沼及び流域河川の水質浄化、環境保全のための講習会、研究会、見学会、その他啓発活動の実施
- c 印旛沼及び流域において自然環境に関する調査研究や環境保全に関わる各種活動を行っている団体等との協働及び支援

(ウ) 財務の状況

正 味 財 産 増 減 計 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	10,589,214	経常収益	9,346,724
事業費	9,241,777	基本財産運用益	9,162,767
管理費	1,347,437	特定資産運用益	1,051
当期一般正味財産増減額	△1,242,490	受取負担金	140,380
当期指定正味財産増減額	9,000	雑収益	42,526
		指定正味財産増減の部	
		基本財産運用益	9,171,767
		一般正味財産への振替額	△9,162,767
計	9,355,724	計	9,355,724

貸 借 対 照 表

(平成 31 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	5,417,662 円	流動負債	508,510 円
現金預金	5,417,662	未払金	453,390
固定資産	577,685,964	預かり金	55,120
基本財産	567,560,150	正味財産	582,595,116
特定資産	9,902,511	指定正味財産	571,811,600
その他固定資産	223,303	(うち基本財産への充当額)	(567,560,150)
		(うち特定資産への充当額)	(4,251,450)
		一般正味財産	10,783,516
		(うち特定資産への充当額)	(5,651,061)
計	583,103,626	計	583,103,626

(エ) 平成 30 年度の出捐金の状況

- a 出捐金は、275,000,000 円である。

サ 公益社団法人千葉県園芸協会

(7) 目的

千葉県内の園芸関係者の連絡協調を図り、新鮮で安心・安全な園芸農産物を広く一般国民に安定供給するため、園芸事業の健全なる発展と農業経営の安定を図ることを目的としている。

(イ) 主な事業の内容

- a 千葉県内園芸関係者の連絡協調
- b 園芸品の生産振興に関する事業
- c 園芸品の販売振興に関する事業
- d 食育促進に関する事業
- e 園芸生産品の消費向上に関する事業
- f 野菜価格補填に関する事業
- g 園芸農産物の優良品種の普及に関する事業
- h 農地流動化の促進に関する事業
- i 新規就農の促進及び青年農業者の育成に関する事業
- j 行政諮問に対する答申建議又は請願

(ウ) 財務の状況

正 味 財 産 増 減 計 算 書

自 平成 30 年 4 月 1 日

至 平成 31 年 3 月 31 日

費 用		収 益	
一般正味財産増減の部	円	一般正味財産増減の部	円
経常費用	490,217,294	経常収益	493,122,965
事業費	478,113,280	特定資産運用益	660,704
管理費	12,104,014	受取会費	39,033,640
法人税、住民税及び事業税	504,200	事業収益	194,883,426
当期一般正味財産増減額	2,401,471	受取補助金等	168,135,853
		受取負担金	6,100,000
		雑収益	655,546
		受取受託金	72,019,218
		受取交付金	11,634,578
計	493,122,965	計	493,122,965

貸 借 対 照 表
(平成 31 年 3 月 31 日現在)

資 産		負 債 ・ 正 味 財 産	
流動資産	1, 059, 775, 062 円	流動負債	70, 922, 894 円
現金預金	167, 471, 898	未払金	43, 353, 505
未収金	12, 080, 436	未払費用	7, 392, 866
販売用農地	875, 503, 428	未払消費税等	2, 839, 800
農地耕作条件改善事業 仮払金	4, 719, 300	預り金	525, 223
固定資産	652, 860, 108	未払法人税等	504, 200
特定資産	647, 876, 762	1 年以内返済長期借入金	2, 000, 000
その他固定資産	4, 983, 346	農地耕作条件改善事業 仮受金	14, 307, 300
		固定負債	1, 393, 297, 811
		農業開発公社清算費用	
		長期借入金	106, 000, 000
		退職給付引当金	10, 269, 360
		青果物価格補償事業 預り金	487, 607, 402
		農地預り金	789, 421, 049
		(負債合計)	(1, 464, 220, 705)
		正味財産	248, 414, 465
		指定正味財産	150, 000, 000
		(うち特定資産への充当額)	(150, 000, 000)
		一般正味財産	98, 414, 465
計	1, 712, 635, 170	計	1, 712, 635, 170

(エ) 平成 30 年度の出捐金、補助金、交付金、貸付金及び損失補償の状況

a 出捐金は、150, 000, 000 円である。

b 補助金及び交付金は、次のとおりである。

園芸産地強化・連携支援事業補助金 8, 685, 209 円

農地中間管理事業補助金 156, 950, 644 円

農地売買支援事業補助金 2, 500, 000 円

千葉新規就農等支援事業交付金 11, 634, 578 円

c 貸付金は、次のとおりである。

区 分	前年度末貸付額	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末貸付額	備 考
長期貸付金	円 110, 000, 000	円 0	円 2, 000, 000	円 108, 000, 000	社団法人千葉県 農業開発公社費 用貸付金

d 損失補償の状況は、次のとおりである。

区 分	前年度末貸付額	当年度貸付額	当年度償還額	当年度末貸付額	備 考
損失補償	円 125, 000	円 0	円 125, 000	円 0	旧農地合理化保 有事業小作料一 括前払い資金

2 補助金交付団体

個別の監査結果は、以下のとおり

(1) 補助金交付団体（学校法人（私立高等学校））

No.	監査対象団体名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	学校法人平田学園 国府台女子学院高等部	令和元年 1 1 月 2 1 日	おおむね適正と認められた。
2	学校法人千葉敬愛学園 敬愛学園高等学校	令和元年 1 1 月 2 1 日	〃
3	学校法人日本大学 日本大学習志野高等学校	令和元年 1 1 月 2 6 日	〃
4	学校法人八千代松陰学園 八千代松陰高等学校	令和元年 1 1 月 2 8 日	〃
5	学校法人成田山教育財団 成田高等学校	令和元年 1 2 月 2 4 日	〃

（主務課 総務部学事課）

(2) 補助金交付団体（その他の団体）

No.	監査対象団体名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	千葉県中小企業団体中央会 〔主務課 商工労働部 経済政策課〕	令和元年 1 1 月 1 3 日	おおむね適正と認められた。

3 公の施設の管理団体

個別の監査結果は、以下のとおり

No.	監査対象団体名	監査実施年月日	監 査 結 果
1	長寿社会文化協会・ACOBА 共同 事業体 〔施設名 千葉県福祉ふれあい プラザ 主務課 健康福祉部 高齢者福祉課〕	令和元年 1 2 月 1 2 日	おおむね適正と認められた。